

令和6年度実施 今治市パートタイム会計年度任用職員採用試験 (事務補助)の実施について

今治市長 徳 永 繁 樹

次のとおりパートタイム会計年度任用職員採用試験を行います。

1 試験区分、勤務地、職務内容及び採用予定人数

試験区分	勤務地	職務内容	採用予定人数
事務補助	今治市内 (本庁、支所、出先機関 又は関連機関)	主に窓口業務や文書作成、財務会計 処理などの事務補助に従事します。	若干名

2 受験資格

学歴、年齢は問いません。

※受験資格を有する人であっても次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 今治市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の方法

試験項目	内容
パソコン実技試験	パソコンを用いた資料作成、データ入力などを行い、事務処理能力について試験
個別面接試験	主として人物の人柄や性格などについて面接

※各試験項目のうち、一定の基準に満たない項目がある場合には合計得点にかかわらず不合格となります。

4 試験日及び場所

(1) 試験日

令和7年1月19日(日)

(2) 試験会場

今治市役所会議室ほか

所在地 今治市別宮町一丁目4番地1

(3) その他

集合時刻などの詳細につきましては、申込者に対して申込期間終了後に通知します。

令和7年1月8日(水)までに通知が届かないときは、人事課までご連絡ください。

5 採用

この試験の合格者は採用候補者名簿に登載し、原則として令和7年4月1日以降に採用されます。なお、状況により補欠合格を出す場合がありますが、補欠合格者は採用候補者からの採用辞退、又は年度途中の退職等により欠員が生じた場合に、成績上位の者から順に採用します。

採用候補者名簿(補欠合格含む)は令和7年4月以降の採用に対するもので、この名簿に登載した日(合格通知書記載日)から令和8年3月31日まで有効です。

6 採用後の基本的な勤務条件

(1) 任用期間

任用開始日から令和8年3月31日まで

※人事評価の結果、勤務成績が良好であれば再度の任用（更新）を行う場合があります。

(2) 勤務時間

各勤務先の都合により、一週間30時間の範囲内で割り振られた時間（休憩時間60分を除く）

（例）週5日勤務 午前8時30分から午後3時30分まで

週5日勤務 午前9時00分から午後4時00分まで

(3) 給与等

今治市会計年度任用職員の給与等及び費用弁償に関する条例等に基づき、125,500円の報酬（月額）が支給されるほか、該当者に対しては、費用弁償（通勤手当相当分）、期末手当等が支給されます。

社会保険（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）が適用されます。

（注）報酬額は令和6年4月1日現在のものであり、給与改定等により、採用時には変更となる場合があります。

(4) 服務

地方公務員法に規定する服務、条件付採用及び懲戒・分限に関する規定が適用されます。

パートタイム会計年度任用職員は営利企業への従事制限は適用されませんが、兼業の届出が必要となります。

※上記勤務条件は、配属場所により異なる場合があります。

7 受験の申込方法・受付期間

※原則として、インターネットによる申込みをお願いします。インターネットによる申込みができない場合に限り、ご相談ください。

申込 受付	方法	インターネットによる申込み
	受付 期間	12月2日（月）8時30分から12月20日（金）23時59分まで
	注意 事項	○申込みの締め切り直前は、サーバーが混み合うことなどにより申込みに時間がかかる恐れがありますので、余裕をもって早めに申込みをしてください。 ○申込み受付期間中は、24時間いつでも申し込むことができますが、システムの保守・点検等を行う場合や重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、又は制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。 ○上記のほか、使用される機器や通信回線上の障害等による申込みの遅延等には一切の責任を負いませんので、ご注意ください。

事前準備	○パソコン又はスマートフォン（スマートフォン以外の携帯電話は不可） 【推奨環境】ブラウザは「Google Chrome」最新版を推奨 ※「Internet Explorer」、「Firefox」等のブラウザでは正常に動作しません。 ※JavaScript が使用できる設定としてください。 ※PDF を閲覧できる環境が必要です（Adobe Acrobat Reader（Ver. 5.0 以上））。 ○メールアドレス ※「imabari-city.jp」、「bsmrt.biz」のドメインから送信されるメールが受信できるように設定してください。 ○顔写真のデータ ※上半身、脱帽、正面向きで、最近 6 か月以内に撮影したものがが必要です。 ※登録可能なファイル形式は、画像（GIF/JPG/JPEG）です。 ※画像の縦横サイズは、4：3 程度（縦横サイズは 100 ピクセル×75 ピクセル～480 ピクセル×360 ピクセル）で、ファイルの容量は最大 3 MB です。 ○受験票を印刷するためのプリンタ （コンビニエンスストアのプリントサービス等も利用可）	
申込手順	1	今治市人事課ホームページから申込専用サイトにアクセスし、メールアドレス等を「事前登録」し、個人 ID とパスワードを取得してください。
	2	事前登録完了メールを受信後、メールに記載された URL にアクセスし、『マイページ』から受験者情報等を「本登録」してください。
	3	本登録完了メールを受信し、申込完了となります。 なお、本登録後に 24 時間を経過しても本登録完了メールが届かない場合は、人事課にお問い合わせください。
	※詳細については、「インターネット申込み利用案内」をご覧ください。	
添付書類	・顔写真データ ※添付できるファイルサイズは、1 ファイルあたり最大 3 MB までです。	
その他	※インターネット申込みに係る通信費用は、受験者自身の負担となります。 ※本登録は途中で一時保存することができます。 ※記載不備等により、人事課から電話またはメールで連絡する場合があります。 ※受験案内は、今治市人事課ホームページからダウンロードしてください。 人事課又は本庁本館受付等で直接お渡しすることはありません。	

8 試験結果の開示

試験結果の開示については、下記の要領により請求することができます。

開示請求できる方	開示の内容	開示の期間	開示方法
不合格者	総合得点及び合格最低点	合格発表の日	申込専用サイトのマイページで通知

開示を希望する場合は、申込時に開示請求を「希望する」にチェックをしてください。

9 問合せ先

提出先及び問合せ先	住 所	連 絡 先
今治市役所 総務部 総務政策局 人事課	〒794-8511 今治市別宮町一丁目4番地1	TEL 0898-36-1504(人事課直通) 人事課メールアドレス jinji@imabari-city.jp 今治市ホームページ https://www.city.imabari.ehime.jp